

改正物流法合同説明会（九州ブロック）

～必ず押さえない最新ポイント～

定員
対面200名
オンライン200名
参加費無料

2025

5/30 金

■時間：14:00～16:00

■会場：福岡合同庁舎新館3階
共用大会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号)
オンライン配信 (Microsoft Teams) あり

■対象：九州内の荷主事業者等
※公的機関等も含む

「働き方改革関連法」に基づき、令和6年度からトラックドライバーの時間外労働について、労働時間の上限規制が適用され、人手不足の中で何も対策を講じなければ物流の停滞を生じかねないという課題に直面しています。こうした状況を踏まえ、令和6年に改正物流法が成立し、本年4月1日の施行により、着荷主を含む全ての荷主企業、物流事業者に対して物流の効率化に向けた努力義務が課されることとなりました。

この度、荷主企業と物流事業者が取り組むべき措置について、各省庁と共催での説明会を開催いたします。

この機会にぜひご参加ください。

－ プログラム －

－ 申込み方法 －

14:00-14:05 開会

14:05-15:40 次第

- 改正物流効率化法の施行について(50分)
(経済産業省物流企画室)
- 改正貨物自動車運送事業法について(25分)
(九州運輸局貨物課)
- 九州における農産物物流の取組について(10分)
(九州農政局経営・事業支援部食品企業課)
- 物流取引公正化に向けた取組について(10分)
(公正取引委員会事務局九州事務所取引課)

15:40-16:00 質疑応答

16:00 閉会

下記URL又はQRコードの申込
フォームからお申し込みください。

【申し込みサイト】

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kyushu-ryutsuservice/butsuryu>



【申込締切】

5月23日（金）12時

※定員になり次第締切り

【個人情報について】

・ご提供いただいた個人情報は、事務局（主催者及び共催者）が本事業（改正物流法合同説明会（九州ブロック））の運営及び事後アンケートにおいてのみ使用し、事務局（主催者及び共催者）においてその保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに事務局（主催者及び共催者）以外の第三者に開示、提供することはありません。

・オンライン形式（Microsoft Teams）では、入室時に設定した登録名が画面に表示されます。個人情報保護の観点から、「改正物流法合同説明会（九州ブロック）」当日は、公表可能な名称を設定してください（ご参加 いただくための入室用URLをお知らせする際にも、改めてご案内いたします）。

主催

九州経済産業局

共催

九州運輸局、九州農政局、公正取引委員会事務局九州事務所

お問合せ先

改正物流法合同説明会（九州ブロック）に関するお問合せ

九州経済産業局 産業部流通・サービス産業課 栢田（かやだ）、高倉
TEL：092-482-5453 MAIL：bzl-kyusyu-service@meti.go.jp